

(仮称) 小田原市エネルギー計画 (素案) について

1. これまでの取組

- ・東日本大震災の発生と計画停電等により、地域の経済活動や市民生活は大打撃を受け、エネルギーの集中生産体制の脆弱性を再認識するとともに、災害時等の最低限のエネルギー源の確保といった観点から、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地域自給は不可避の課題となった。
- ・市民、市内事業者、地域金融機関、商工会議所等から構成される「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」を設立し、地域が主体となって、再生可能エネルギーを利用した事業化の検討を行った結果、地域での再生可能エネルギーの利用の仕組みが構築され、再生可能エネルギー事業を行う事業会社が設立された。
- ・平成 26 年 4 月に「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を施行し、再生可能エネルギーの利用等の促進に向けた市としての明確な姿勢を示すとともに、その中で再生可能エネルギーの利用等の促進のための施策の計画的な推進を図る基本的な計画を策定することを規定し、昨年度、(仮称) 小田原市エネルギー計画 (素案) の策定に着手した。

2. (仮称) 小田原市エネルギー計画について

(1) 計画の目的

- ・本計画は、再生可能エネルギーの利用を促進し、エネルギー源の分散化により、地域でのエネルギー自給を目指すため、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向け、再生可能エネルギーの利用等の促進のための総合的な施策を計画的に推進することを目的とする。

(2) 対象期間

- ・「おだわら TRY プラン (第 5 次小田原市総合計画)」、「第 2 次小田原市環境基本計画」、「小田原市地球温暖化対策推進計画」などの計画期間を踏まえ、2015 年度 (平成 27 年度) から 2022 年度 (平成 34 年度) までとする。
- ・国における地球温暖化対策の長期目標を踏まえ、2050 年度までの長期目標も設定し、その目標の下で、再生可能エネルギーに関する取組を体系的に進めていくこととする。

(3) 計画における目指すべき将来像、基本方針及び視点

- ① 目指すべき将来像 エネルギーを地域で自給する持続可能なまち

② 3つの基本方針

○再生可能エネルギーの導入

安定したエネルギーの供給は市民の安全安心の核となることから、エネルギー源の分散化、多様化を図る必要がある。そのため、地域で永続的に創り出すことができる環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を進める。

○省エネルギー化の推進

再生可能エネルギーは地域に存するエネルギーであるが、一度に取り出せるエネルギー量は限りがある。再生可能エネルギーを有効に活用するためには、市内のエネルギー使用量の削減が必要となることから、省エネルギー化に向けた一人ひとりの取組を推進する。

○未来へつなげる担い手の育成

エネルギーは市民生活や事業活動にとって不可欠なものであることから、未来を担う子どもたちへの環境教育に重点を置きながら、市民や事業者が行う再生可能エネルギー利用の取組が永続的に受け継がれるための担い手となる人材の育成を行う。

③ 4つの視点

○自然環境・生活環境の保全

再生可能エネルギーは地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出が極めて少ないエネルギー源であり、本市の豊かな自然環境と良好な生活環境を守り育てるという視点のもと、再生可能エネルギーを利用する取組を行う。

○災害時のエネルギー源の確保

再生可能エネルギーは地域固有の資源であるとともに地域で利用することができるエネルギー源であることから、市、市民及び事業者が積極的に利用することで、分散型エネルギー源が保有され、震災等の災害時にもエネルギー供給が途絶えないような体制を整備する。

○市民の力・地域の力の最大限発揮

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進に当たっては、市民、事業者、さらには地域が主体的に取り組むことで、大きな成果が得られる。そのため、市民の力、地域の力を最大限発揮できるような仕組みを構築する。

○地域経済への還元・創造

再生可能エネルギーの利用は、資金の地域内循環、新たなビジネスや雇用の創出などにつながり、地域経済や地域コミュニティの活性化が見込まれることから、地域経済への還元・創造の視点を踏まえ、再生可能エネルギーの導入を図る。

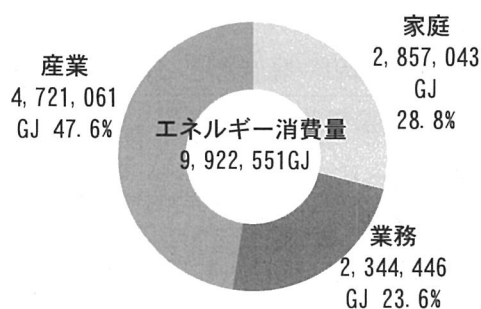
(4) 本市のエネルギー利用の特性

①エネルギー消費量

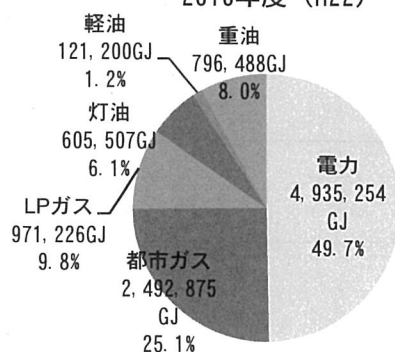
2010（平成 22）年度のエネルギー消費量は、9,922,551 GJ であり、部門別では、産業部門が 47.6% を占めており、家庭部門及び業務部門で残りを二分する形となっている。

また、エネルギー源別では電力消費量が 49.7%、次いで、都市ガスが 25.1% を占めている。

市内部門別エネルギー消費量
2010年度（H22）



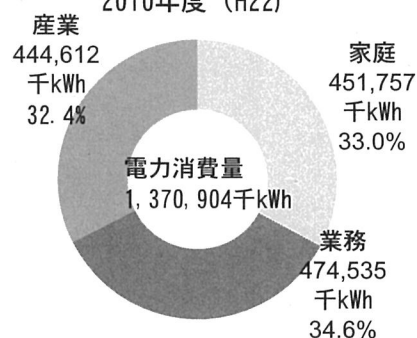
市内エネルギー源別エネルギー消費量
2010年度（H22）



②電力消費の状況

2010（平成 22）年度の市内の電力消費量は 1,370,904 千 kWh であり、その内訳は、家庭部門、業務部門及び産業部門はそれぞれ 3 割程度の分布となっている。

市内部門別電力消費量内訳
2010年度（H22）



(5) 再生可能エネルギーの利用可能性

再生可能エネルギーには、太陽、風力、水力、地熱、バイオマス、雪氷熱、温度差熱などがあるが、本計画では、環境省「平成 24 年度 再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」で推計された「太陽光発電」、「陸上風力発電」、「中小水力発電」、「地熱発電」、「太陽熱利用」、「地中熱利用」、「木質バイオマス」の各再生可能エネルギーについて、導入ポテンシャルと利用可能性を整理した。

電力では太陽光発電の導入ポテンシャルが多く、利用可能性が高い。また、熱では、地中熱利用及び太陽熱利用の導入ポテンシャルが多く、利用可能性が高くなっている。

再生可能エネルギー別の導入ポテンシャルと本市における利用可能性

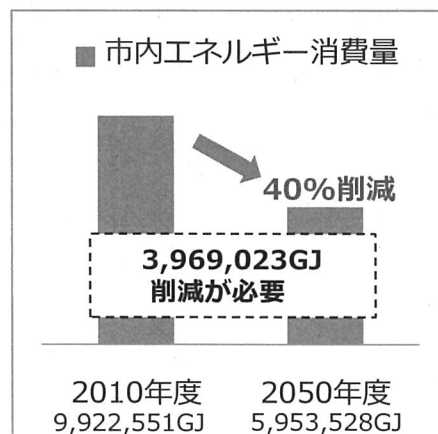
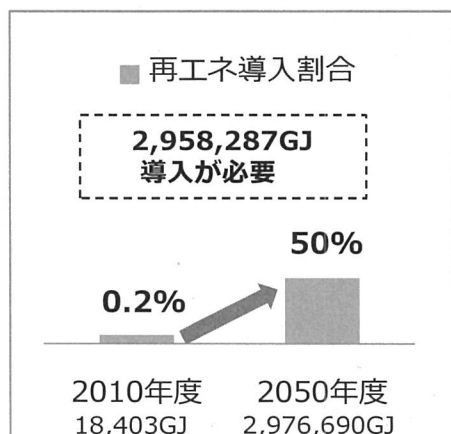
再生可能エネルギー	導入ポテンシャル	本市における利用可能性
太陽光 建物	360 千 kW	・ 1 年間の日照時間は 2,129 時間（平成 25 年）であり、1 年を通じて安定した日照を得ることができる。 ・ 技術的に成熟が見られ、市民や事業者にとって比較的、着手しやすい。
太陽光 土地	120 千 kW	
陸上風力	18 千 kW	・ 市域の平均風速は 1.8m/s（平成 25 年）であり、風力発電に必要とされる平均 5.5m/s 以上の風速を満たしていない。 ・ 周辺環境との調和や騒音などの課題がある。
中小水力	3 千 kW	・ 市内河川の流量や落差などを踏まえると、費用対効果が低い。
地熱	—	・ 市内における賦存量はなし。 ・ 地熱発電は地下 1,000m～3,000m 程度まで掘り下げる必要があり、準備期間が長く、費用がかかる。
太陽熱	67,736 万 MJ/年	・ 太陽光と同様に、安定した日照時間を得ることができるため、市域における導入ポテンシャルは高い。 ・ 太陽熱システムはエネルギー効率が高く、設置価格も高額ではないため、市民や事業者にとって導入しやすいが、熱として利用することが必要である。
地中熱	513,575 万 MJ/年	・ 市域における導入ポテンシャルは高い。 ・ 認知度が低いことに加え、設備導入に係る初期コストが高く、設備費用の回収に時間を要する。
木質バイオマス	29,834 万 MJ/年	・ 太陽熱や地中熱と比較すると、導入ポテンシャルは低い。 ・ 主に間伐材や剪定枝が想定され、利用可能な資源量は少ないが、林業再生、雇用の拡大など経済効果は大きい。

(6) 再生可能エネルギーの利用に向けた目標

① 2050 年度に達成すべき目標（長期目標）

○市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの導入割合 2050 年度 50%

○市内のエネルギー消費量 2050 年度 2010 年度のエネルギー消費量の 40%削減



○再エネ・省エネ型のライフスタイル

再生可能エネルギーを利用しつつ、市内におけるエネルギーの自立性を高め、生活の快適性や利便性が向上している地域。

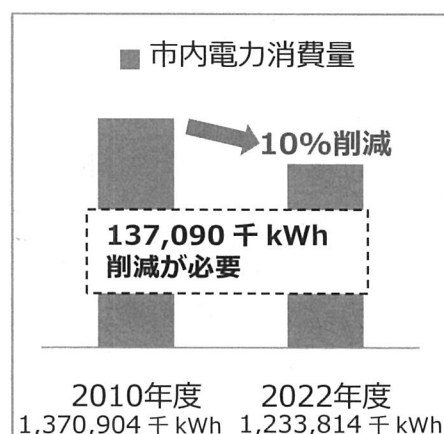
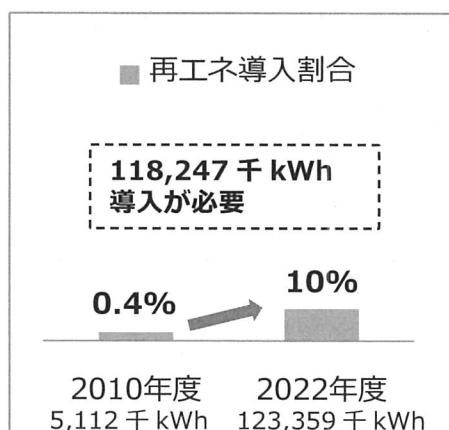
○みんなのエネルギー

住宅に再生可能エネルギーを導入する、再生可能エネルギー事業に取り組む、普及啓発イベントに参加するなど、市民の多くがエネルギーに関わる取組に携わっている地域。

② 2022 年度に達成すべき目標（短期目標）

○市内の消費電力量に占める再生可能エネルギーの導入割合 2022 年度 10%

○市内の電力消費量 2022 年度 2010 年度の電力消費量の 10%削減



○再生可能な熱エネルギーを利用する地域

太陽熱や地中熱などの再生可能エネルギー熱の利用について、市民、事業者が理解し、関心を持ち、新築や改築の際に、給湯や冷暖房などの熱に再生可能エネルギー熱を導入することについて検討する地域。

(7) 2022 年度までの優先的な取組（リーディングプロジェクト）

- ・ 短期目標を実現するためには、市有施設への率先的な導入はもちろん、市民、事業者の取組は重要であり、住宅、事業所、工場及び空地などへの再生可能エネルギーの導入とそれぞれの省エネルギー化の取組をこれまで以上に進めていく必要がある。
- ・ 市民、事業者の機運の醸成に効果的であり、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化の推進を図る上での課題解決に向けた取組をリーディングプロジェクトとして位置づけ、優先的に進めていく。

○再生可能エネルギーの導入

- ・ 市有施設・広域避難所への率先導入
- ・ 再生可能エネルギーのスムーズな導入
- ・ 市民が参加可能な仕組みづくり
- ・ 地域にひとつ！地域再生可能エネルギープロジェクト
- ・ エネルギーツーリズムの実現
- ・ 再生可能エネルギー熱の利用の促進

○省エネルギー化の推進

- ・ 市有施設における率先行動
- ・ 家庭のエネルギー消費の効率化
- ・ 事業活動のエネルギー消費の効率化
- ・ 地域のエネルギーマネジメント

○未来へつなげる担い手の育成

- ・ 環境エネルギー教育の実施
- ・ 市民・事業者の取組促進に向けた牽引者の育成
- ・ 再生可能エネルギーの利用と省エネルギー化の推進のための基盤整備

(8) 計画の推進

- ・ 市では、再生可能エネルギー担当部署が中心になり、進捗状況の確認・評価・課題の把握等を行い、部局間での連携を図りながら、目標達成に向けた取組を行う。
- ・ 必要に応じて、民間及び市がそれぞれの進捗を共有し、新たなアイデアを生み出し、その実行に向け検討する組織を設置する。

3. 今後のスケジュール

平成 27 年	6 月 22 日（月）～7 月 21 日（火）	市民意見の募集
	8 月中旬	環境審議会から答申
	9 月末	エネルギー計画の策定

消防の広域化の効果について

1 警防上の効果

(1) 現場到着時間の短縮

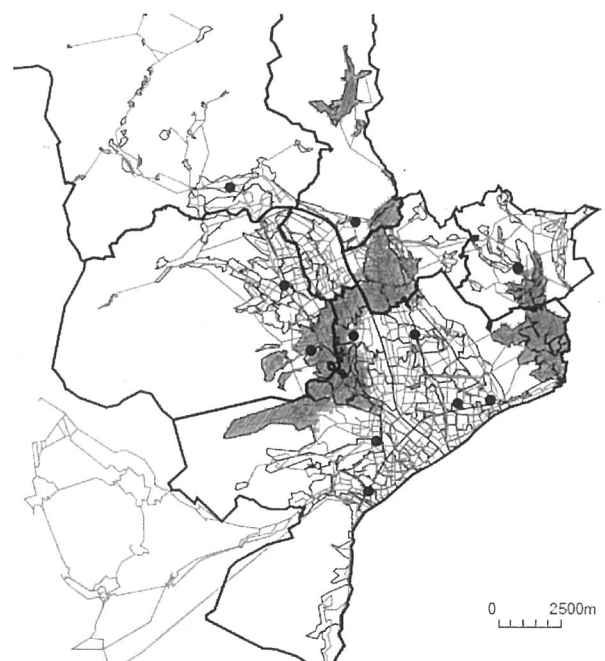
消防の広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず、行政区域を越えた消防活動が可能となったことから、災害地点（地区）に最も近い署所からの出動を原則として出場区域の見直しを行ったことで、救急事案においては小田原市小竹で平均 4 分 25 秒現場到着時間が短縮するなど、旧管轄境付近の地区を中心に現場到着時間が短縮した。

一方、救急事案と違い、複数の部隊が出動する火災事案等については同様の事案がなく、広域化後の分析データも少ないことから、広域化前との比較分析が困難であるが、過去の災害データ等をもとに算定した消防科学総合センターの調査・分析結果では、火災事案等についても現場到着時間が短縮していることが分かる。

火災等における現場到着時間の短縮効果



最先着隊の現場到着時間の短縮効果（広域化前との比較）



第2着隊の現場到着時間の短縮効果（広域化前との比較）

凡例：「網掛け」… 現場到着時間が短縮した地区
「・」… 消防署所の位置

(2) 初動体制の強化

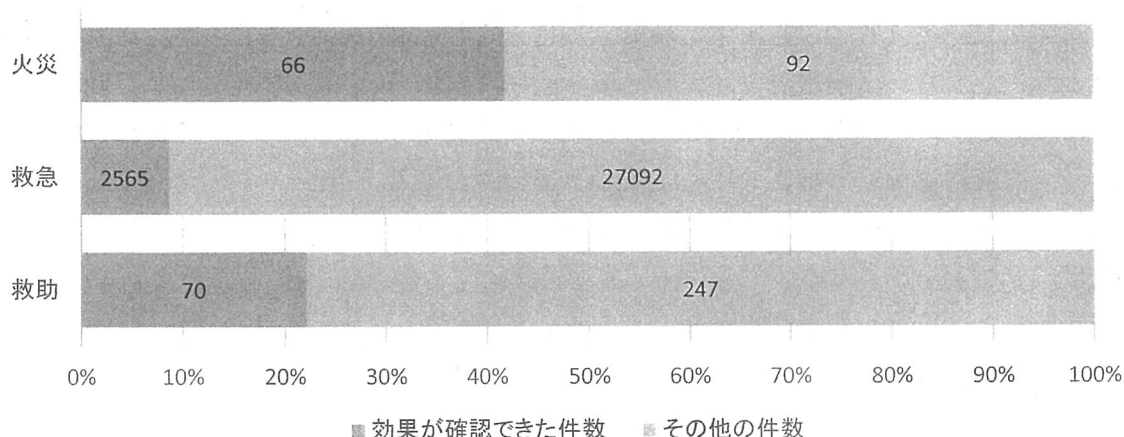
災害活動においては、初期の段階でいかに迅速に多くの消防力（人員・車両）を投入できるかが被害の軽減に非常に大きく影響する。

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町（以下、受託市町という。）では、出動計画、初動体制（第1出動）における部隊数が6隊から10隊に増加したことで、災害対応力が強化された。

また、小田原消防署、足柄消防署の双方から部隊が出動することで、広域化前より迅速に多くの部隊が現場到着することで、火災等の拡大を防ぎ、被害を最小限に抑えられるなどの効果が現れている。

消防広域化による効果が確認できた事例件数
(旧管轄区域を越えて活動した事例)

(広域化後2年間分の件数)



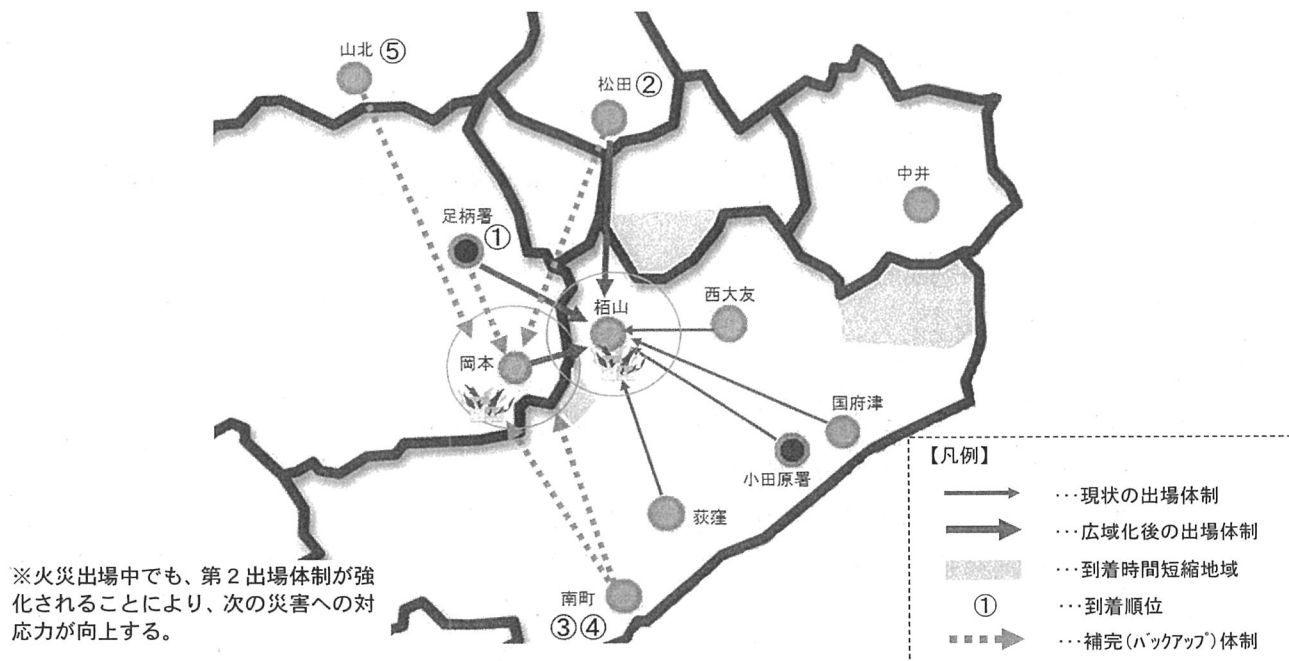
※上記の災害出動による効果のほかにも補完体制の強化や自地域での災害への備え、大規模災害への対応力の強化が認められる事例が多くある。

(3) 補完（バックアップ）体制の強化

広域化前に運用していた消防隊、救急隊の兼務体制（山北出張所、中井出張所）を廃止し、消防隊、救急隊がそれぞれ単独で運用できるようになったことで、部隊の充実が図られ、第2出場、特命出場における総出場部隊数が増加することで、現場到着（包囲態勢）時間が短縮し、消防対応力が強化された。

また、広域化により出動エリアが増加する一方で、遠方への出動が減少したことから自地域の災害に備えることが可能となるほか、補完（バックアップ）体制が強化された。

【例図】岡本出張所の部隊が出動中に管内で火災が発生した場合の補完体制イメージ



なお、広域化前に発生していた救急隊全隊出動に伴う問題が解消されたほか、山岳救助事案や高速自動車国道（以下、高速道路という）における災害のように、救助隊等の部隊活動が長時間に及ぶ災害に対しても、別の救助隊等が即時対応することが可能となるなど、広域化により他の事案へのバックアップ体制が構築された。

（４）大規模災害への対応力の強化

広域化後、比較的規模の大きい災害としては、延べ 24 部隊、66 人の隊員が出動した水難事故（山北町）があるが、長時間に亘り多くの部隊を投入したが、それでも他で発生した災害活動に大きな影響を及ぼすことがなかったことは、部隊数の増加や補完（バックアップ）体制等、広域化のスケールメリットにより総合的対応力が強化されたことによる効果である。

また、今後、発生が懸念されている地震等の大規模災害時には、緊急消防援助隊はもとより、自衛隊、警察等の連絡・調整窓口が一本化されることにより、被害の大きい地域への対応が迅速かつ的確に行える。

2 組織、人事上の効果

（１）職員の効率的配置による効果

現場運用救急救命士が増員されたことから、薬剤（アドレナリン）投与追加講習への派遣人数の増が可能となり、全体の 9 割程度が薬剤（アドレナリン）認定救命士となったほか、MC（メディカルコントロール）で定められている再教育も計画的に行えるようになった。

また、救急課や情報司令課（24 時間専従体制）など専門性の高い課を新設したことにより、ニーズの高い行政課題への対応力が向上したほか、より専門的に学ぶ機会も増加した。

（２）予防要員の増員による効果

広域化を機に新設した各署の消防課に予防事務を移管したことにより、消防として予防業務面における防火管理、消防設備の一貫した指導が可能となったほか、防火対象物定期点検報告制度及び防災管理定期点検報告制度に該当する防火対象物の指導等を本部の予防課で一括して行うことで、法令違反等の不備事項について、継続して指導できる体制となった。

3 住民サービスの向上

広域化を機に、これまで委託地域では未実施であった定期救命講習を新たに実施したほか、旧管轄区域に関わらず受講場所を選択できるようになった。また、受講の申請窓口はこれまで消防本部のみであったが、これを各署所で行えるようにしたことなど、住民の利便性が向上した。

4 消防団との連携強化

広域化により足柄 1 市 5 町の消防団と災害現場で活動する機会が増加したことで、常備消防と消防団との連携した活動が行えるようになったほか、水防演習等の合同訓練を実施することにより水防体制の連携が強化された。

5 行財政運用上の効果

（１）高機能な施設等の合理化による効果

消防救急無線のデジタル化（活動波）に係る整備費用については、広域化した場合としない場合とを比較すると約 3 億円の経費削減効果があった。

また、整備費だけでなく、今後の維持管理経費についても、平成 34 年度までの 8 年間で約 1 億 2,700 万円の財政効果が期待できる。

消防救急デジタル無線（活動波）の整備に係る財政効果

1 電波伝搬路調査及び基本設計（平成24年度補正予算）

（単位：千円）

市 町	広域化しない場合	広域化した場合	効果額
小田原市	6,331	4,949	▲ 1,382
足柄1市5町	10,299	8,051	▲ 2,248
合計	16,630	13,000	▲ 3,630

2 整備工事費実施設計（平成25年度当初予算）

（単位：千円）

市 町	広域化しない場合	広域化した場合	効果額
小田原市	7,310	4,873	▲ 2,437
足柄1市5町	11,893	7,927	▲ 3,966
合計	19,203	12,800	▲ 6,403

3 整備工事費（平成26年度当初予算）

（単位：千円）

市 町	広域化しない場合	広域化した場合	効果額
小田原市	415,407	279,586	▲ 135,821
足柄1市5町	609,415	454,814	▲ 154,601
合計	1,024,822	734,400	▲ 290,422

消防救急デジタル無線（活動波）維持管理経費（平成27～平成34年度）見込み額

（単位：千円）

市 町	広域化しない場合	広域化した場合	効果額
小田原市	182,779	123,018	▲ 59,761
足柄1市5町	268,143	200,118	▲ 68,025
合計	450,922	323,136	▲ 127,786

- ※ 経費は年度ごとに比較条件を統一するため予算（見込み）ベースとした。
- ※ 試算には国・県補助金や起債等の財源を反映していない（事業費ベース）。
- ※ 試算で用いた人口（負担割合）は当時の財政シミュレーションと同様とした。
- ※ 平成26年度以降の事業については、消費税8%で試算。
- ※ 比較条件を合わせるため、広域化しない場合の整備工事費には、財政シミュレーション時に見込んでいなかった指令システム連動装置を加算した。
- ※ 維持管理経費については財政シミュレーション同様に毎年事業費の5.5%を見込んで試算。

（2）その他、行財政運用上の効果

一部事務組合の運営には、組合議会の設置等、組織を運営するにあたり一定の経費及び事務

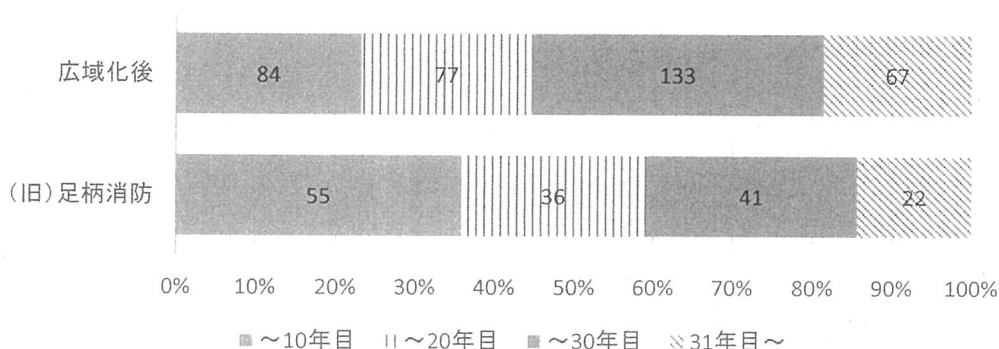
量が発生していたが、広域化により議会運営経費等が不要となったほか、事務委託料の積算根拠を積上げ方式にしたことにより、受委託双方のサービスと負担の関係が明確になった。

6 消防活動力の維持

現在、全国的に職員の大量定年退職期を迎えており、災害現場で効果的な消防活動等を実施するための知識や技術をいかに伝承していくかが重要な課題になっている。

仮に旧足柄消防組合が広域化しなかった場合、5年間でおよそ24%の職員が定年退職を迎え、これらの消防職員は、多くの災害現場を経験しており、当該職員の大量退職により消火活動力が一時的に低下することが懸念されていたが、広域化により職員総数が増加したことで消防活動力の低下を防ぐことができた。

経験年数別消防職員数の割合の比較
(広域化した場合としない場合の10年後の比較)



7 今後の課題

消防活動に係る従来からの課題としては、少子高齢社会の進行による救急出動件数の増加や、救急救命士の処置範囲の拡大など、救急活動の高度化に伴う業務量の増大への対応や、東日本大震災への緊急消防援助隊の応援派遣など、活動範囲の拡大や、建築物の大規模化等による都市構造の高度化に伴う災害態様の変化への対応などがあげられる。

広域化後の課題としては、広大な管轄面積となったことにより、山林火災や集中豪雨による水害、土砂災害、更には津波災害など、多様な自然災害発生の危険性を有した地域特性があることから、組織として災害対応力の体制強化を図るほか、各部隊の緊密な連携の確保に努める必要がある。

これらの消防が抱える諸課題に的確に対応していくため、消防の広域化によるスケールメリットを活かし、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図る必要がある。

消防の広域化に係る市町別効果事例

1 小田原市

小田原市は、管轄市町の中で最も消防需要（災害件数）が高いことから広域化の効果を受けやすく、特に旧管轄境にある地区において大きな効果が出ている。

また、これまで現場到着までに時間を要していた橘地区は、中井出張所からの出動により最も効果が現れている。

【効果事例】

小田原市小竹では、広域化前と比較して救急車の現場到着時間が平均で4分以上短縮している。広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となったことにより現場到着時間が短縮した事例である。

2 南足柄市

南足柄市の中でも、旧管轄境に近い地区ほど広域化の効果が大きい。その理由としては、もともと近接していた署所（岡本出張所・栢山出張所）が広域化により互いにカバーし合うことが可能となった相乗効果であると考えられる。

そのため、岡本出張所（消防隊、救急隊兼務運用）が出場中であっても、栢山出張所がカバーするなど補完体制が強化された。

【効果事例】

松田分署の特別救助隊が他の災害で活動中に、南足柄市内で2件の救助事案が発生したが、小田原消防署の高度救助隊及び南町分署の特別救助隊が出動し対応にあたった。

広域化しなければ応援要請してからの出動となることから大幅に出動が遅れるが、広域化により直ちに補完することができた事例である。

3 中井町

中井町における消防広域化の最大の効果として「部隊の増強」が上げられる。

広域化前の兼務体制等を廃止し、消防隊、救急隊それぞれが単独運用となったことで消防力が向上した。

また、中井町で発生した緊急度の高い救急事案に対しては中井出張所の消防隊が非常用救急車で救急出動する特別な運用体制をとっている。

【効果事例】

中井町で発生した建物火災では、消防車両計14台が出動し消火活動等にあたったことで近隣への延焼を阻止することができた。

広域化による初動体制の強化により、迅速に多くの部隊が現場到着することで、火災等の拡大を防ぎ被害を最小限に抑えることができた事例である。

4 大井町

大井町の中でも旧管轄境に近い地区は、栢山出張所や西大友出張所がカバーするため、消防部隊の現場到着時間の短縮効果が高くなっている。

また、大井町は広域化により管轄区域の中心部に位置することとなったため四方を消防署所に囲まれ、火災等の際には部隊の集結時間が短縮したことで、初期段階で多くの消防力を投入することが可能となり被害の軽減につながっている。

【効果事例】

大井町西大井地区では、広域化前と比較して救急車の現場到着時間が平均で1分以上短縮している。また、大井町で発生した建物火災についても、広域化前は松田分署が最も早く現場到着していたが、広域化後は栢山出張所や西大友出張所が最先着することで、部隊全体の現場到着時間が短縮し、近隣建物への延焼拡大を阻止した。広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となったことにより現場到着時間が短縮した事例である。

5 松田町

松田町は、寄地区や東名高速道路における災害では1回の活動時間が長時間に及ぶことがある。広域化前は交通事故等で救助隊が出場した際、その間の救助事案への迅速な対応が不可能となっていた、広域化により小田原消防署の救助隊がカバーする体制が構築されたことからバックアップ体制が強化された。

また、旧管轄境に近い地区は、栢山出張所や西大友出張所がカバーするため、消防部隊の現場到着時間の短縮効果が高くなっている。

【効果事例】

松田町で発生した救助事案では、災害現場の近くを走行していた栢山出張所の救急隊（足柄上病院から帰署途中）が、その場から出動したことで迅速な現場対応が図れた。

広域化により、消防指令センターが全ての車両を、車両動態位置管理装置（GPS受信機能）で管理することで、救急要請に対して、走行中でも災害発生現場に一番近くの車両を選択して出場させることが可能となることから、現場到着時間の短縮が図られた事例である。

6 山北町

山北町における消防広域化の最大の効果として「部隊の増強」が上げられる。

広域化前の兼務体制等を廃止し、消防隊、救急隊それぞれが単独運用となったことで消防力が向上した。

また、これまで出動していた中井町など遠方の地区への出動がなくなったことから自地域への災害に備えることが可能となっているほか、山北町の丹沢方面で多発する山岳救助事案に対して、広域化により山岳救助研修を定期的を実施することで、山岳救助に対応できる職員が増員され、対応力が向上している。

【効果事例】

山北町で発生した水難事故では、多くの部隊を投入した長時間に亘る災害活動にもかかわらず、他で発生した災害活動に大きな影響を及ぼすことがなかった。また、同町で発生した交通事故では、活動が困難な状況であったが小田原消防署の高度救助隊と松田分署の特別救助隊の連携により円滑な活動が行われた。部隊数の増加や補完（バックアップ）体制等、広域化のスケールメリットにより総合的対応力が強化されたことによる効果事例である。

7 開成町

消防広域化によりもともと近接していた栢山出張所、西大友出張所が広域化によりカバー可能となったことにより、開成町の中でも、旧管轄境に近い地区ほど広域化の効果が大きい。

また、広域化により管轄区域の中心部に位置することとなったため四方を消防署所に囲まれ、火災等の際には部隊の集結時間が短縮したことで、初期段階で多くの消防力を投入することが可能となり被害の軽減につながっている。

【効果事例】

開成町で発生した建物火災では、栢山出張所の消防隊及び救急隊が最も早く現場到着し活動を実施した。火災による負傷者が出ていたが迅速に対応が図られた。

広域化により、これまでの管轄区域にとらわれず行政区域を越えた活動が可能となったことにより現場到着時間が短縮した事例である。

※紹介した効果事例については多くの効果事例がある中の一部であるほか、各市町に共通した効果でもある。

小田原市消防計画の改正について

市町村消防計画とは、消防組織法の規定に基づき市町村の消防機関が災害に対処できるよう、組織及び施設の整備拡充を図るとともに、防災活動の万全を期することを主眼として作成する計画である。

小田原市消防計画は、社会情勢や消防を取り巻く環境の変化に対応するため概ね3年ごとに改正することとしており、広域化から2年が経過したことで、今後の方向性を見極めるために必要なデータ等が整ったことから改正するものである。

1 消防計画の目的

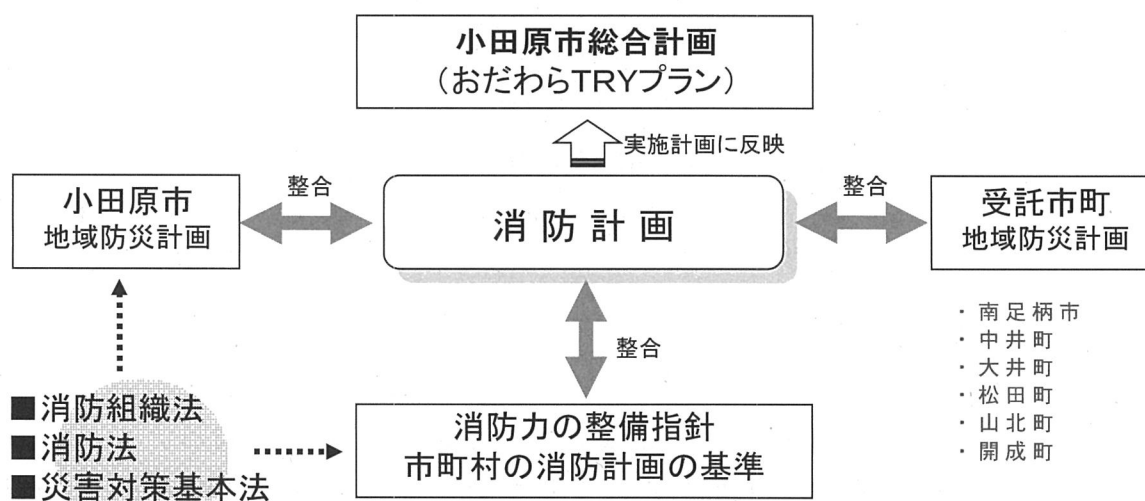
実際に即した「実効性の高い計画」の策定と推進

小田原市消防計画は、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図るための消防体制全般にわたる総合的な計画である。諸課題を解消し、将来の消防体制を実現するためには、すべての職員の意識が同じ方向に向き、組織の持つ力を効果的かつ効率的に駆使して、着実に取り組むことが重要であることから、本計画に基づき、具体化した施策を持続的に推進していくこととする。

2 消防計画の位置付け

消防計画は、第5次小田原市総合計画を上位計画とし、消防組織法等の関係法令に基づき、小田原市及び南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町（以下、受託市町という。）の地域防災計画、消防力の整備指針、市町村消防計画の基準等と整合性を保つ、小田原市消防本部の根幹をなす計画とする。

【計画関係図】

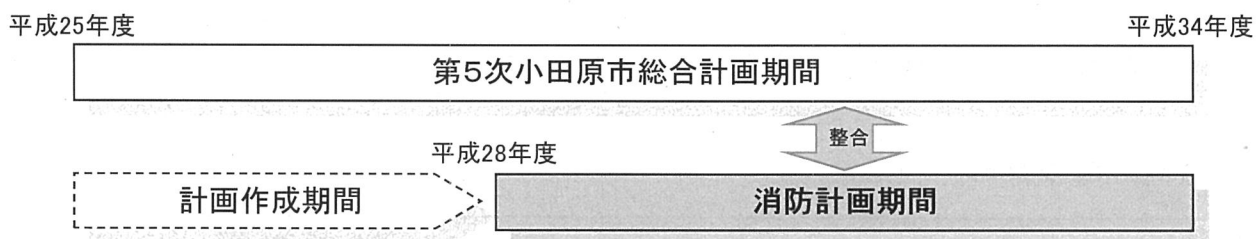


3 消防計画の期間

消防計画は、平成 25 年度から平成 27 年度までを、計画作成期間（データ収集及び検証期間）とし、平成 28 年度から平成 34 年度までの 7 年間を計画実施期間とする。

なお、第5次小田原市総合計画の計画期間と整合を図り、社会情勢や財政状況の変化などに対応するため定期的に計画内容の見直しを行うものとする。

【消防計画の期間】



4 消防計画の構成

消防計画の内容については、小田原市総合計画に示された、「目指す姿」、「基本方針」を踏まえつつ、小田原市及び受託市町における消防の課題解決に向けた具体策や、目指すべき将来像等を明確にし、その実現に向けた取組の方向性を明らかにするとともに、一定の目標付けを行う。（⇒目指す姿の見える化）

【消防計画の構成（案）】

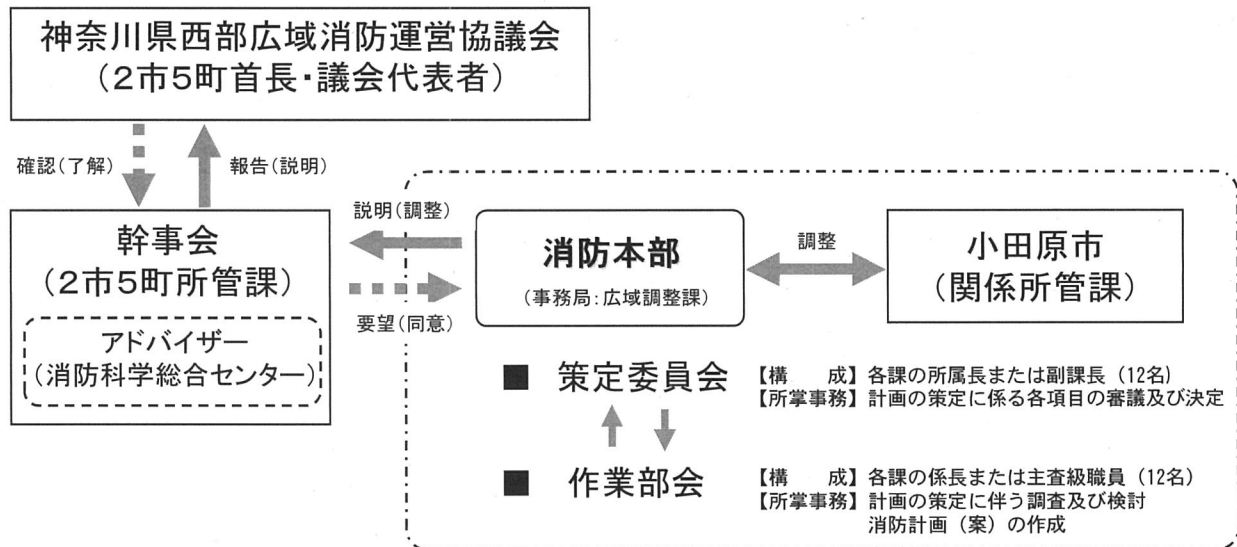
第1章 基本方針	第2章 基本計画	第3章 財政計画
1 消防計画の目的	1 消防組織体制強化事業	1 消防財政の現状と課題
2 消防計画の位置付け	・消防組織運営管理事業	2 消防財政の今後の見通し
3 消防計画の期間	・消防職員人材育成事業	
4 消防を取り巻く環境の変化	・消防施設再編・整備事業	
5 関係基準及び消防本部の諸計画との整合	2 災害対応力の充実と強化事業	
6 基本方針	・消防・救助体制の充実と強化事業	
7 施策体系	・救急・救命体制の充実と強化事業	
	・消防団運営管理事業	
	3 火災予防の推進事業	
	・火災予防体制の充実と強化事業	

5 消防計画の策定体制

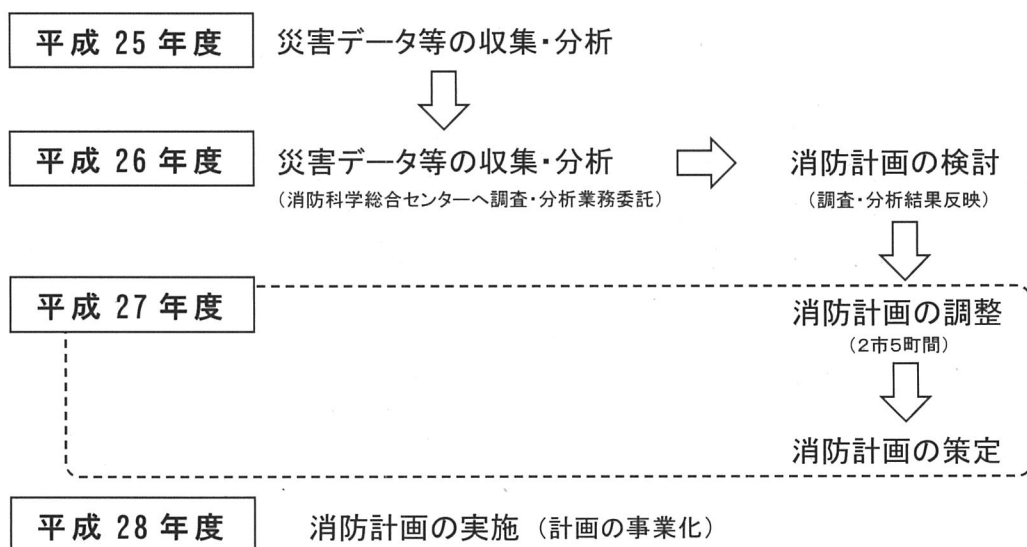
広域化後の災害データ等の分析結果を基に「小田原市消防計画（素案）」を作成し、神奈川県西部広域消防運営協議会（幹事会）で調整を図る。

なお、専門的な見地から計画を分析するため、当該幹事会に有識者（消防科学総合センター研究員 1 名）の参画を依頼し調整を行う。

【計画策定体制】



6 消防計画の策定スケジュール



7 消防計画の策定方針

- (1) 住民への消防サービスの向上を常に念頭において検討する。
- (2) 現場消防力を強化するとともに、組織の合理化及び経費等の削減について積極的に検討する。(各年度の負担額を大きく超えない範囲で事業実施)
- (3) 受託市町との連携の確保や地域防災力の強化について検討する。
- (4) 広域化に伴う消防署所の再整備(統廃合)について積極的に検討する。
- (5) 全ての市町に効果があるようバランスの取れた消防力の配置を検討する。
- (6) 2市5町の枠組みで検討する。
- (7) 消防の現場活動を重視し、実際に即した実効性の高い計画とする。

第18回統一地方選挙（平成27年4月執行）における期日前投票の結果について

1 神奈川県知事選挙

- (1) 神奈川県議会議員選挙の小田原市選挙区が無投票となったことにより、全体の投票率が4年前より15.65ポイント低いにも関わらず、本庁と小田原地下街を合計した人数が、4年前の本庁の人数より286人増加した。
- (2) マロニエは、851人減少した。
- (3) 当日有権者数に対する期日前投票者数の割合は、4年前より0.27ポイント下がった。

2 小田原市議会議員選挙

- (1) 全体の投票率が、4年前より3.29ポイント低いにも関わらず、本庁と小田原地下街を合計した人数が、4年前の本庁の人数より、2,961人と大幅に増加した。
- (2) マロニエは、1,157人増加した。
- (3) 当日有権者数に対する期日前投票者数の割合は、4年前より2.71ポイント上がった。

【考察】

- ① 今までは、近隣に商業施設のあるマロニエの投票者数が本庁より多かったが、今回は、本庁と小田原地下街を合計した人数がマロニエを上回り、本庁やマロニエから小田原地下街に相当数移行したことが推測できる。
- ② 神奈川県知事選挙においては、全体の投票率の減少幅より、期日前投票の投票率の減少幅が小さいことから、今まで期日前投票を利用していた有権者は、棄権していないと推測できる。
- ③ 小田原市議会議員選挙においては、小田原地下街における投票者数の内訳で、期日前投票全体の数字より、女性が男性の1.75倍であったことから、昼間、小田原地下街や小田原駅周辺の商業施設に買い物等に来られた際に投票されていることが推測できる。
- ④ 集計結果等から、小田原地下街に期日前投票所を増設したことにより、投票者の利便性が向上したものと推測できる。